

## 仁連工業団地の市街化区域編入について

仁連工業団地の市街化区域編入については、令和6年度から図書作成業務に着手し、国、県、関係機関との調整を行い、都市計画見直しの素案がまとまりましたので報告いたします。なお、今後、当素案をもとに住民説明会を実施します。

### 1 概要

平成28年11月24日に都市計画決定した地区計画区域において、立地予定企業も決定し、おおむね市街地の整備が進んだため、古河都市計画区域マスタープランの方針に基づき、市街化区域編入に向けて関係機関と調整を進めてまいりました。今後、茨城県第9回都市計画定期見直しに合わせて、市街化調整区域から市街化区域（工業地域）への編入に向け、法的手続きを経て都市計画決定を行います。

### 2 対象区域

仁連地区地区計画区域（仁連工業団地）  
約 19ha

### 3 スケジュール

|           |            |
|-----------|------------|
| 令和7年10月上旬 | 住民説明会      |
| 令和8年1月下旬  | 公聴会        |
| 令和8年5月上旬  | 都市計画（案）の縦覧 |
| 令和8年6月中旬  | 市都市計画審議会   |
| 令和8年7月中旬  | 県都市計画審議会   |
| 令和8年9月上旬  | 決定告示       |

### 4 添付資料

（1）市街化区域編入地区図素案 別添資料1